

鳥取県・米子市新体育館 基本的な考え方（概要版）

1. 新体育館整備の趣旨

昭和44年に建築され、半世紀に渡り市内の屋内スポーツ施設の拠点として親しまれてきた市民体育館は、老朽化が進んでおり、耐震性の問題も指摘されていたことから、今後どのような整備を施していくかが課題となっていました。

そこで、米子市と鳥取県において、県西部地区全体の体育施設のあり方について検討を行い、市民体育館と県営の総合体育館である米子産業体育館、さらに市営武道館の3施設を統廃合し、東山公園内に新たな体育館を建設する方針となりました。

県市が連携することにより、単独の自治体のみでは整備できない機能・規模を有する県西部のスポーツ拠点として新体育館を整備し、多様なニーズに柔軟に対応し、地域活性化に資する施設とすることを目指していきます。

2. 基本コンセプト

①年齢や障がいの有無を問わず誰もがスポーツに親しみ健康づくりに役立つ施設

- ・地域の誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる県西部の拠点施設としてスポーツ人口の拡大や競技力の向上に資する施設とします。
- ・施設全体のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を充実させ、パラスポーツ等にも適した施設設計とすることにより、現在ではスポーツ参加率の比較的低い障がい者の方にも利用しやすく、障がいの有る人も無い人も同じ空間でスポーツを楽しむことのできる施設とします。
- ・高齢者、ビジネスパーソンのスポーツ参加を促し、健康寿命の延伸、生活習慣病の予防に寄与する施設とします。

②スポーツをはじめとした交流人口の拡大を通じた地域活性化に資する施設

- ・県西部の拠点スポーツ施設として必要なアリーナ・観客収容数を確保した施設とし、プロスポーツや全国規模の大会開催によるスポーツツーリズムの推進を図ります。
- ・市の玄関口である米子駅からのアクセスの良さや海と山に囲まれた好立地を活かし、県外からの合宿受け入れ等によるスポーツ交流人口の拡大を促します。

③安心・安全なまちづくりに貢献する施設

- ・地震や土砂災害など、大規模な災害の発生を想定し、有事には避難所や物資の供給拠点等として活用できるなど、地域の安全・安心な暮らしに貢献できる施設とします。
- ・環境負荷の低減を図り、地球環境に優しい施設とします。

3. 新体育館の整備場所

【整備予定地】

東山運動公園内（米子市東山町）
※現在の市民体育館及び補助グラウンド所在エリア

【選定理由】

環境面、防災面、財政面から最も優位性が高いと判断

《環境面》

- 駐車場を含め、整備に必要なスペースを確保可
- 最寄り駅（JR東山公園駅）から徒歩圏内でアクセスしやすく、県西部の玄関口となる「JR米子駅」とも程近いとため、集客に向けた仕組みが構築しやすい。
- 周辺に集積している他のスポーツ施設と連動したイベント等の開催が期待できる。

《防災面》

- 島根原子力発電所から30km圏外であり、洪水時の被害想定も限定的

《財政面》

- 市有地のため土地の取得費が不要で、都市公園内であることから整備に国補助金の活用可



4. 施設構成と機能

【施設全体の規模】10,000㎡程度（想定）

*施設全体としてバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の徹底を図り、空調設備を完備する。

| | |
|-----------------|---|
| メインアリーナ | ・プロスポーツや全国規模の大会の開催に対応 ・ハンドボール2面、バスケットボール3面、バレーボール4面、テニス4面、バドミントン14面 ・固定席、可動式を合わせ2,000～3,000程度の観客席 |
| サブアリーナ | ・サブアリーナ単体でも大会が開催できる規模を確保 ・ハンドボール1面、バスケットボール2面、バレーボール2面、テニス2面、バドミントン8面 |
| 武道場 | ・柔道場1面+剣道場1面 |
| 会議室 | ・分割利用を可能とし、イベント時には控室としても活用 |
| 更衣室 | ・シャワー室、多目的更衣室の設置 |
| 医務室・授乳室・キッズスペース | |
| 事務室 | |
| 多目的スペース | ・アップやトレーニング、室内スポーツ教室など幅広く利用 |
| 共用スペース | ・エントランスホールや通路、階段、E V、トイレ等 |
| 駐車場 | ・大会開催や日常的な利用に必要な台数を確保 |

*その他、飲食スペースやトレーニングジム、コンサート対応といったその他の付加的な機能については、PPP/PFI手法による整備が決まった場合に、任意提案事業として追加される可能性がある。

5. 整備・運営手法

- ・県及び市の方針で、大規模な公共施設整備に当たっては、PPP/PFI手法の導入を優先的に検討することとされており、民間事業者の意向についても調査を実施した上で新体育館の最適な整備手法について分析・検討を行う。
- ・新体育館のような「公の施設」を包括的に施設管理できるのは、直営を除き「指定管理者」に限られることから、PPP/PFI手法を導入する場合、整備事業者を指定管理者に指定して、15～20年程度の運営管理を行わせることを想定。

6. 整備スケジュール（PPP/PFI手法導入時の想定）

| | |
|-----|--------------------------------|
| R 2 | ・基本計画案の策定、パブリックコメントの実施 |
| R 3 | ・基本計画策定 ・PPP/PFI手法導入可能性調査実施 |
| R 4 | ・事業者公募のための実施方針策定 |
| R 5 | ・事業者の公募 → 最優秀提案者と契約を締結 |
| R 8 | ・新体育館竣工、供用開始 |

7. 整備費用

詳細については、今後試算を行っていくが、他の自治体による体育館整備では、建設費の1㎡当たりの単価が概算で50～60万円前後となっている傾向が見られる。（維持管理費等は別に必要）